



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	月刊DRF 第49号暫定版
Author(s)	デジタルリポジトリ連合
Description	事務局：北海道大学附属図書館 http://drf.lib.hokudai.ac.jp/ で公開したもの
Issue Date	2014-02-20
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/73601
Type	journal
File Information	DRFmonthly_49prov.pdf



月刊 DRF

Digital Repository Federation Monthly

第49号 暫定版

No. 49 provisional ver.
February 2014

【特集】必見！博士論文インターネット公表 Q&A

【トピックス】クリエイティブコモンズ4.0/ OAの拡大を支えるもの

【連載】かたつむりとオープンアクセスの日常 第5回

「利用半減期が長い論文は、長く読まれ続ける論文ではない」

特集

必見！

博士論文インターネット公表 Q&A

2013年4月から学位授与大学に義務付けられた博士論文のインターネットによる公表、スタートからもうすぐ1年になるところですが、進め方にはまだ手探り状態のこともあると思います。

今回の特集では、各大学で行われた学位被授与者向け説明会での質疑や、各大学のリポジトリ担当者に実際に寄せられたQ&Aを集めてみました。

これから登録を始める方も始めている方も、同じ課題を共有し、よりいっそうの博士論文OA化をはかっていければと思います。なお、回答は一例であり、大学によって事情の異なる場合があることを予めご了解ください。

※編集注

2014年2月1日発行の「必見！博士論文インターネット公表 Q&A」に関する質問及び回答について 現在、内容を確認しております。確認ができ次第、月刊DRF2月号を改訂する形で公開いたしますので、しばらくお待ちください。

ご近所の 博論OA事情

大阪大学附属図書館の小笠原静華さんに聞きました

本学では、学生部、各研究科の担当と図書館リポジトリ担当で、大学としての対応方法を相談しました。早めに話し合いを始めた結果、4月には下記のような「学位申請から博士論文公表までの流れ」を決めることができました。また、学位規則にあわせて改正した本学の学位規程には、博士論文を機関リポジトリから公表することが明記されました。

- ①学位申請者が、申請時に博士論文の電子データと博士論文のインターネット公表可否に関する書類を研究科の担当部署に提出。
- ②各研究科の担当部署が、学位授与に関する教授会議決の報告時に、博士論文公表可否の報告書と博士論文データを学生部に送付。（「やむを得ない事由」のため要旨のみ公表の場合は、研究科教授会で承認を得ることになる）
- ③学生部で公表可否に関する情報と博士論文データを取りまとめ、図書館に送付。
- ④図書館で、学生部からの情報を元に、博士論文の機関リポジトリへの登録を行う。また、やむを得ない事由が解消された場合は、学位授与者が各研究科に連絡を行い、図書館へは学生部を通して連絡が来ることになっています。

規則改正から、まもなく約1年となります。今年度にてできた問題点等も踏まえて、博士論文公表のスムーズな流れを作っていきたいと思います。

小笠原さんと
大阪大IRキャラ OUKAちゃん



すでに国内でも注目されているように、2013年11月にクリエイティブ・コモンズ・ライセンス (CCライセンス) のバージョンが改訂され、新しくバージョン4.0(CC4.0)が発表されました。バージョン4.0、国際的に堅牢に、すなわち私法体系の異なる国や地域 (法域) においても同様に理解しうるものとして設計されています。

また、CC BY (表示、または帰属) ライセンスによりコンテンツを再利用する際に必要な表示事項に、いくらかの変更が加えられています。例えばバージョン4.0では、著作者の表示、ライセンスの表示、ライセンスへのリンクに加え、著作物のタイトルの表示が推奨されています。

北海道大学では、資料提供・公開細則において、可能であればCCライセンス日本法準拠版「表示-非営利-同一条件許諾」(CC BY-NC-SA 2.1 JP) で公開することとなっています。これにより、雑誌掲載論文など出版社等に著作権があるものを除いて、著者に著作権があるコンテンツは上記ライセンスの下で公開されています。

ただし、日本法準拠版であること、またライセンスを表示するリンク先が日本語だったため、国外の利用者にはわかりにくいものでした。

バージョン4.0で国際的に運用可能なライセンスとなったことで、そのライセンスが付与されたコンテンツはより広く (再) 利用されるという期待があります。本学の学術成果をより広く発信するために、CC 4.0の採用を検討したいと考えています。

また、ライセンスへのリンク先も、日本語画面と英語画面でそれぞれのライセンス表示画面にリンクさせることができ、今回の改訂の主眼であった、よりユーザフレンドリーなものにできるでしょう。

参考:

What's New in 4.0 (Creative Commons) <http://creativecommons.org/Version4>

CCライセンスが6年振りに改定、4.0版に
(カレントアウェアネス-E No. 251 E1516 2013.12.26)

<http://current.ndl.go.jp/e1516>

文: 三隅健一 (北海道大学附属図書館)



この作品はクリエイティブ・コモンズ 表示 4.0 国際 ライセンスの下に提供されています。
<http://creativecommons.org/licenses/by/4.0/deed.ja>

OAの拡大を支えるもの

パブリックアクセスの拡大が続くアメリカ^[1]で、1月、新たな進展がありました。労働省・健康・人的サービス省・教育省およびその関連機関管轄の、研究予算が年間1億ドルを超す機関に対して、政府の助成を受けた研究成果論文について、著者最終稿の提出と、出版後12カ月以内のOA化を定めるポリシーを策定するよう求める方針が、2014年統合予算法修正案^[2]において示されました。これにより、アメリカの公的研究助成 (年間総額600億ドル) を受けた研究成果の半分超がOA化されることとなります。OA推進者からは概ね歓迎されつつ、エンバーゴ期間の差などでより強力な内容を持つFASTR^[3]の成立を引き続き推進していくコメント^[4]も出されています。出版者サイド^[5]からは、OSTPと異なりエンバーゴ期間が分野間の差異なく一律12カ月と決められていることへの不満や、要件が異なる複数の義務化方針に対応する研究者の負担が増すとの懸念が示され、PMCの成功は出版者の協力あってのものだ (著者自身によるアーカイブ率は20%未満) との主張がなされています。

他方、昨年末には、論文共有サイトAcademia.eduやいくつかの大学に対し、Elsevier社が、契約上認められていない出版者版PDFがWeb公開されているとして該当論文の削除要請を行ったことが話題になりました。Elsevier社は、削除要請は今回が特別ではなく定期的に行っていること、教育目的や会議では出版社版PDFを、アーカイブサイトやリポジトリ登録には著者稿を利用でき (Green OA) 、さらにOA出版なら制限なく出版社版PDF論文を利用できるなど、成果物の共有には複数の選択肢があることを主張^[6]して理解を求めています。この要請自体は法的根拠に基づくものですが、著者らの反発の背景には (著作権への理解不足もあるかもしれませんが) これまでの同社のOAへの姿勢^[7]に対する根深い懐疑があるように思えます。

デフォルトにせよ自己選択にせよ、OAの拡大には、学術情報流通に関する研究者の深い理解が必須です。図書館のOAや著作権に関するアドボカシー活動がなかなか研究者に届かないとのぼやき^[8]も見られますが、折々のトピックを身近なものと感じてもらえるよう、これからも伝え続けていきたいと思います :-)

[1] <http://current.ndl.go.jp/node/22967>

[2] <http://thomas.loc.gov/cgi-bin/bdquery/z?d113:h.r.3547>:

[3] <http://www.sparc.arl.org/advocacy/national/fastr>

[4] <http://www.sparc.arl.org/news/omnibus-appropriations-bill-codifies-white-house-directive>

[5] <http://scholarlykitchen.sspnet.org/2014/01/16/new-us-public-access-legislation-included-in-government-funding-bill/>

[6] <http://www.elsevier.com/connect/a-comment-on-takedown-notices>

[7] <http://www.elsevier.com/about/issues-and-information/newmessengerwa>

[8] <http://www.insidehighered.com/blogs/library-babel-fish/when-you-give-your-copyright-away>

文: 西園由依 (鹿児島大学附属図書館)



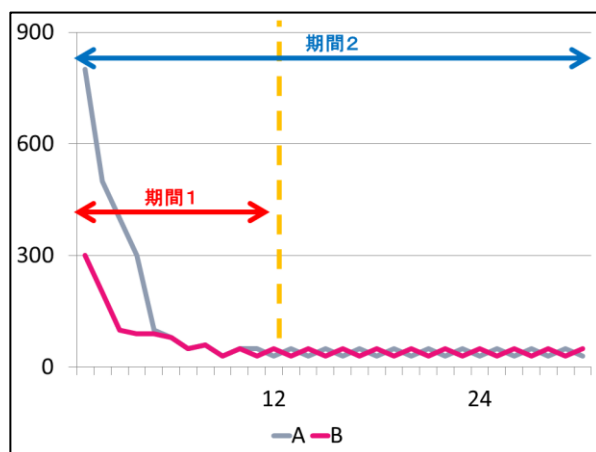
A long usage half-life does not mean an article has been read longtime.

アメリカ出版者協会（AAP）の資金提供の下で行なわれた、学術雑誌論文の利用半減期に関する調査のレポートが公開されました^{[1][2]}。ここでいう利用半減期とはある雑誌に掲載された論文の累積ダウンロード数が、総ダウンロード数の半分に達するまでの期間の中央値をとった、というものです。実際の分析を担当したのはOAが論文の被引用数に与える影響や電子ジャーナル利用数に与える影響を研究したり、OA雑誌に機械生成した論文を投稿して採択されるかをチェックしたり^[3]と、OA関係の研究やいたずら（？）をいくつも手がけてきたPhilip Davis氏でした。

Davis氏の分析では2,812の学術雑誌について、掲載論文の利用データに基づき利用半減期（当該）を算出し、分野ごとの状況等を示しています。調査結果によると、利用半減期が12カ月以下の雑誌は全体の3%程度で、最も利用半減期の短い医学分野でも利用半減期の中央値は25-36カ月、最も長い人文学、物理学、数学分野では利用半減期の中央値は49-60カ月であったとしています。サンプルの取り方等の制限もあるとはしていますが、この結果に基づいてAAPは論文の利用半減期は分野によって大きく異なり、また従来思われていたよりも長い、故に現在広く採用されているエンバーゴ期間の長さ（12ヶ月）は見直すべきである、と議論を展開しています^[4]。

確かに、利用半減期の長さは分野によって多様でしょう。エンバーゴ期間の長さについても、分野を問わず一律に設定していいのかは考えるべきかも知れません。ただ、この二つは別の話です。そもそも、Davis氏が今回算出した「利用半減期」は、実際のところ「論文がどれだけ長く使われ続けるか」を意味していないからです。

今仮にA、Bという2つの論文があったとして、月毎のダウンロード数が図のようであったとします（あくまで仮定のデータです）。出版後、半年程度はA論文の方がよくダウンロードされていて、その後はAもBもほぼ同程度のダウンロード数で推移したとします。出版から1年以降のダウンロード数はだいたいどちらも毎月同程度で、特にどちらかが長く使われているわけではありません。しかし前述の定義に基づけば、利用半減期が短いのは出版直後の利用が多かったAの論文の方です（全ダウンロード数中の、初期のダウンロード数の占める割合が大きいの、半分に達するまでの期間が短くなる）。言い換えれば、利用半減期が長い論文（例えばB）というのは、必ずしも長く使われ続ける論文ではなく、出版直後に大して読まれていなかった論文かも知れないのです。



また、集計期間によっても利用半減期は変わります。図の期間1（出版後12ヶ月間）で計算した場合と期間2（出版後30ヶ月間）で計算した場合、18ヶ月間のダウンロード数の分だけダウンロード総数が増え、初期のダウンロード数が占める割合が減るため、期間2の方が利用半減期は長くなります。

初期のダウンロード数の差や集計期間の影響がないかを確認するには、ダウンロード数の推移を見る必要があります。出版直後のダウンロード数に分野等の差がなかったり、ダウンロード数が出版後しばらくするとほとんどゼロになるというのであれば、利用半減期は実際の「利用」の半減期と言えるかも知れません。しかし、今回のレポートではダウンロード数の推移は示されておらず、利用半減期の長さが「長く読まれ続ける」ことを意味するのかわからないものになっています。

この手の分析の問題点の指摘は本来、Davis氏が十八番とするところですから、もちろん本人は問題点があることは承知の上なのでしょう。スポンサーであるAAPに配慮して、都合良く使えるところで分析の手を止めたか、いつか論文として発表することを考えて結果の全ては出さなかったのか。いずれにしても、現状出されている結果はAAPが言うような「エビデンス」には程遠いものです。データに騙されない態度を培っていききたいですね。



佐藤 翔

同志社大学社会学部教育文化学科助教

ブログ「かたつむりは電子図書館の夢をみるか」管理人 (<http://d.hatena.ne.jp/min2-fly/>)

[1] <http://www.publishers.org/attachments/docs/journalusagehalf-life.pdf>

[2] <http://current.ndl.go.jp/node/25204>

[3] <http://scholarlykitchen.sspnet.org/2009/06/10/nonsense-for-dollars/>

[4] <http://publishers.org/press/124/>